



2024年5月27日

各 位

会 社 名 日 本 郵 政 株 式 会 社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 増田 寛也
(コード番号 6178 東証プライム)
問合せ先 経営企画部 I R 室 (TEL 03-3477-0206)

当社執行役に対する報酬制度改定に関するお知らせ

当社は、2024年5月27日開催の当社報酬委員会において、当社の執行役に対する短期業績に連動した金銭報酬制度の導入について決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、これに伴い、現行の株式報酬について業績連動型株式報酬と業績非連動型株式報酬の2構成とするとともに報酬水準を調整し、新たに導入する業績連動型金銭報酬と合わせて、執行役に対するインセンティブ報酬の比率を現行よりも高め、会社業績・企業価値向上に対するインセンティブとして一層機能する仕組みといたします。

記

1 制度導入の目的

これまで、当社執行役に対する業績連動型報酬として、信託を活用した業績連動型株式報酬制度を採用しておりましたが、会社の業績目標の着実な達成、中長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めるため、短期業績に連動する金銭報酬制度を導入するとともに、現行の業績連動型の株式報酬に加えて業績非連動型の株式報酬を導入するものです。

これにより、当社の執行役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、変動報酬としての「業績連動型金銭報酬」及び「業績連動型株式報酬」とその他の非金銭報酬としての「業績非連動型株式報酬」により構成されることになります。

なお、当社は指名委員会等設置会社であり、当社の執行役の報酬等は報酬委員会が決定しております。

2 制度の概要

(1) 業績連動型金銭報酬の概要

業績連動型金銭報酬（以下「年次賞与」という。）は、単年度の業績目標の着実な達成を促すインセンティブとして機能するよう、短期業績に連動する金銭報酬とします。

年次賞与の支給額は、執行役の職責に応じた役位ごとの基準額に、個人別評価に基づく係数及び経営計画の達成状況等に応じて変動する支給率を乗じて算定します。

上記の係数及び支給率並びにそれらを基にした支給額は、報酬委員会で決定し、毎年一定時期に執行役に支給いたします。

(2) 株式報酬の概要

当社の株式価値に連動したインセンティブ付与の観点から執行役に支給する株式報酬について、中長期的な業績を反映させる業績連動型株式報酬と業績非連動型株式報酬の2構成に見直し、新たに導入する年次賞与との報酬水準とのバランスを考慮した報酬水準といたします。

見直し後の株式報酬は、現行に引き続き、株式給付信託（Board Benefit Trust）の仕組みを採用します。

執行役には、下記①及び②に従い、給付される当社株式及び一定割合の当社株式を換価して得られる金額相当の金銭（以下「当社株式等」という。）の算定の基礎となるポイントが付与されます。

① 業績連動型株式報酬

中期経営計画期間の最終年度終了後、執行役の職責に応じた役位ごとの基準ポイントに中期経営計画に定める業績目標の達成状況に応じて変動する支給率を乗じて算定したポイントを付与します。

② 業績非連動型株式報酬

毎事業年度の終了後に、執行役の職責に応じた役位ごとのポイントを付与します。

株式等の給付は、支給対象の執行役が当社を退任し、株式給付規程に定める給付要件を満たした場合、上記①及び②に記載するところにより付与されたポイントの累計に応じた数の当社株等について、退任後に当該信託から給付を受けます。

なお、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権は、行使しないものとします。

以上